

2019年北京国際園芸博覧会 屋内出展への取り組みについて(案)

1. 花きの現状について	1
2. 中国・北京国際園芸博覧会政府出展事業	1
3. 屋内出展の基本的な考え方	2
4. 屋内出展 検討体制	2
5. 屋内展示施設の整備	3
6. 屋内展示の運営	4

(参考)

花きの振興に関する法律	5
国産花きの輸出について	6
中国・北京国際園芸博覧会政府出展事業	8
トルコ・アンタルヤ屋内展示基本方針	9

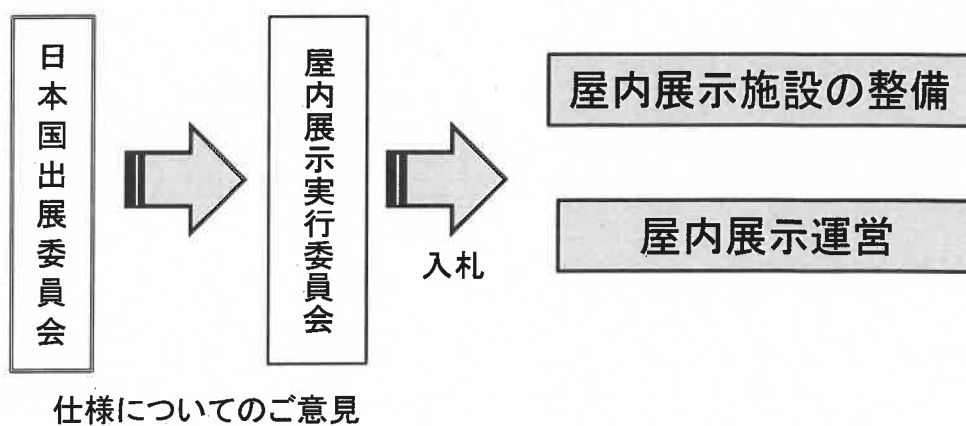
1 花きの現状について

- 花きの振興に関する法律
- 国産花きの輸出について

2 中国・北京国際園芸博覧会 政府出展事業

「屋内展示施設の整備」事業及び「屋内展示運営」事業として、事業者を公募予定。

公募の際の仕様は、日本国出展委員会、基本方針検討委員会でのご意見を踏まえて作成する。



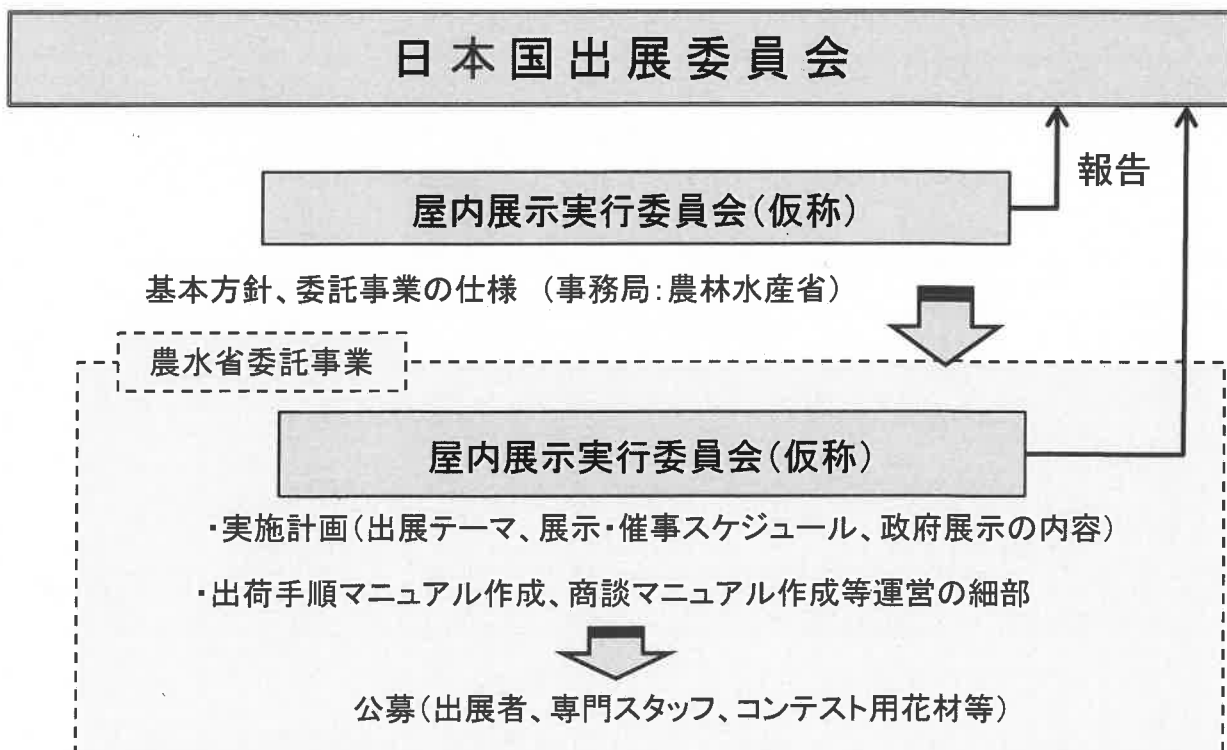
3 屋内出展の基本的な考え方

- 日本貿易振興機構(JETRO)が昨年8月に中国で行った調査では、今後行きたい国・地域について「日本」が2013年の調査開始以来増加が続き、今回初の1位となったように、中国における日本への関心は高い。
- そこで、多様性がある質の高い日本の花きを積極的にPRするとともに、日本の花き文化の素晴らしさを紹介することにより、日本産花きの輸出拡大につなげることにしたい。

本日、特にご意見を伺いたい項目です。

4 屋内出展 検討体制

- 本日頂いたご意見を踏まえつつ、農林水産省において屋内展示実行委員会(仮称)を設置し、屋内出展の方向性を示す基本方針案を検討して取りまとめることとしたい。
- 基本方針を踏まえて、委託事業において設置される屋内展示実行委員会(仮称)において、出展テーマ、展示や催事のスケジュールを定めた実施計画を検討して取りまとめることとしたい。



5 屋内展示施設の整備

委託事業として事業者を公募して行う。

(基本的な仕様)

- 広さ400㎡程度(うち事務スペース100㎡程度)、高さ4.5m程度
- 展示花きにとって適切な環境(採光、空調、換気)
- 展示品の入れ替えが容易な構造(搬入口、掃除が容易な床)
- 屋内展示のレイアウト、変更が容易であること。
(インフォメーションカウンター、商談スペース、販売スペースの確保が可能なものとする。)
- スムーズな来場者の動線(日本庭園の動線も考慮)
- 建築に関する中国の規制を十分理解し対応できること。
- バックヤードの設置(コンテナ、ビニールハウス)

(日本庭園と一体となって調和のとれたものとするための仕様)

- 日本庭園と一体感があり、中国人を引きつける外観(和風モダン等)
- 日本庭園を生かした眺め

本日、特にご意見を伺いたい項目です。

6 屋内展示の運営

基本方針の決定後、委託事業者において屋内出展の準備を進めるとともに、北京国際園芸博覧会を広くPRし、出展やコンテスト出品を呼びかけることとしたい。

屋内出展の準備

- 花材の調達、輸送、展示(試験輸送の実施、マニュアル作成)
- パンフレット作製(来場者用、事業者用)
- 広報(各種媒体の利用、ホームページ開設)
- 専門スタッフの募集と研修
- 展示の実施計画の策定
- 検疫等に係る博覧会における取り扱いの確認及び博覧会事務局との意見交換



屋内展示の運営

□ 体制

現地事務所、専門スタッフの配置、フラワーデザイナー

- 展示(政府展示、コンテスト出品花き、輸出PR、展示)
- 催事
(オープニング、JAPANフェスティバル、クロージング、ビジネス意見交換会)
- 品種コンテスト出品
- 接遇
- ホームページによる情報発信



報告書作成

花きの振興に関する法律(平成26年法律第102号)の概要

1. 目的

花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現

2. 定義

「花き」: 観賞の用に供される植物
「花き産業」: 花きの生産、流通、販売又は新品種の育成の事業

3. 基本方針等

- 農林水産大臣は、花き産業及び花き文化の振興に関する基本方針を策定
- 都道府県は、花き産業及び花き文化の振興に関する計画を策定
- 国、地方公共団体、事業者、研究機関等の連携の強化

4. 花き産業に対する施策

- 生産者の経営の安定(6条)
- 生産性及び品質の向上の促進(7条)
- 加工及び流通の高度化(8条)
- 鮮度保持の重要性への留意(9条)
- 輸出の促進(10条)
- 種苗法の特例(13条)
- 研究開発の推進(15条)

5. 花き文化に対する施策

- 公共施設における花きの活用の推進等(16条1項)
- いわゆる「花育」の推進(16条2項)
- 日常生活における花きの活用の推進等(16条3項)

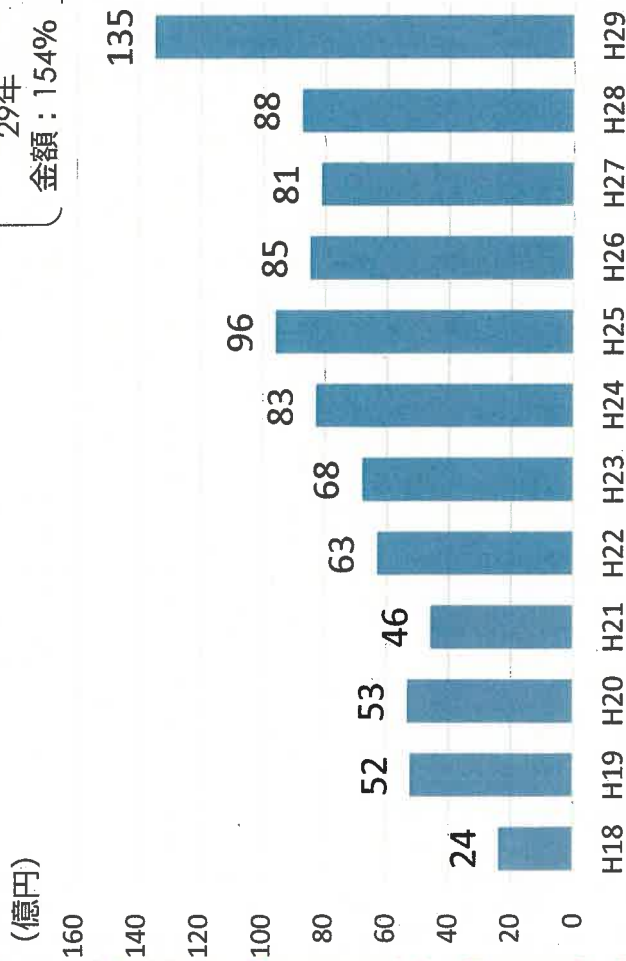
6. その他の施策

- 博覧会の開催等(17条)
- 花き産業及び花き文化の振興に寄与した者の顕彰(18条)
- 振興計画の円滑な実施に向けた国の援助(19条)
- 花き活用推進会議の設置(20条)

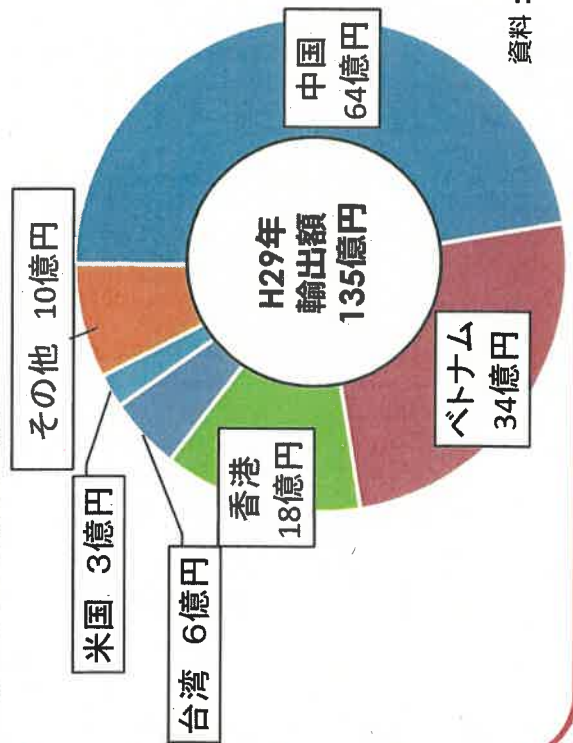
(1) 輸出実績

花きの輸出実績

前年比
29年
金額：154%



日本産花きの輸出実績(国・地域別)



資料：財務省「貿易統計」

平成31年輸出目標 150億円

○ 国別戦略重点国

・切り花

シンガポール、カナダ、EU、ロシア、トルコ、米国、中国、香港

・植木・盆栽

EU、ロシア、トルコ、中国

・鉢もの

シンガポール、ロシア、トルコ、中国、香港

相手国・地域の現地ニーズに応じたプロモーション活動を強化し、世界の富裕層に日本産花きの魅力を発信～大量生産国にない、日本産ならではの品種で勝負～

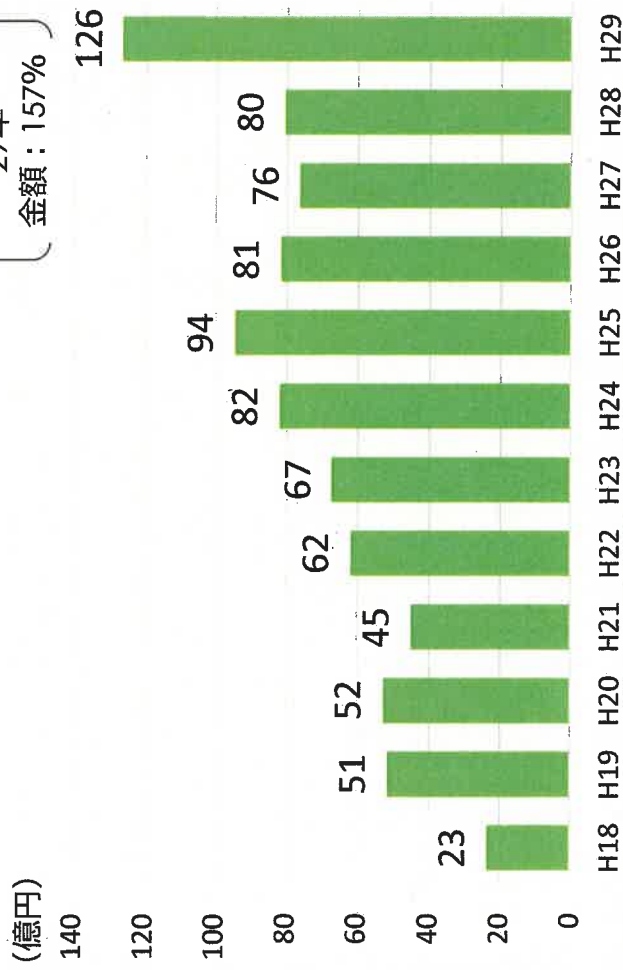
<今後の取組>

- ▶ 海外市場を獲得するためのプロモーション活動を強化(平成28年度以降、毎年10箇所以上で実施)
- ▶ 相手国・地域の植物検疫をスムーズに通過するための体制の強化 (平成28年度は主産地4地区を実施)
- ▶ 日本産ならではの切り花の良さを維持するためのコールドチェーンの確立 (平成28年度は主要3地区を実施)

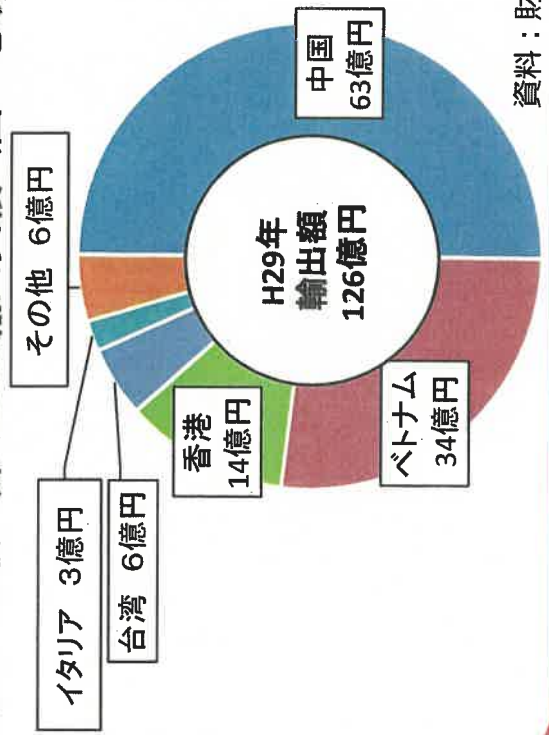
(2) 輸出実績の内訳

植木・盆栽・鉢ものの輸出実績

前年比
29年
金額：157%



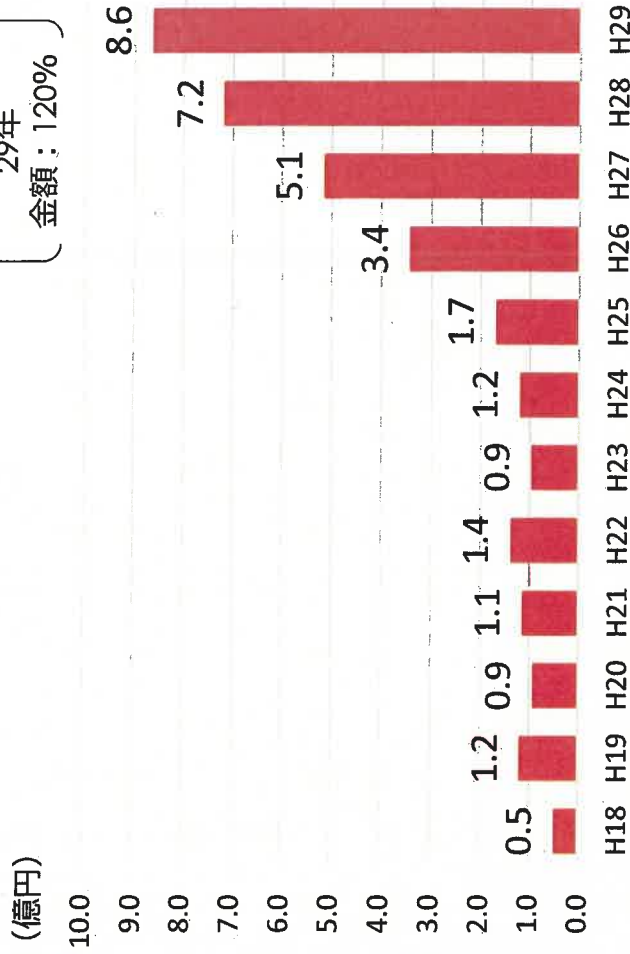
植木・盆栽・鉢ものの輸出実績 (国・地域別)



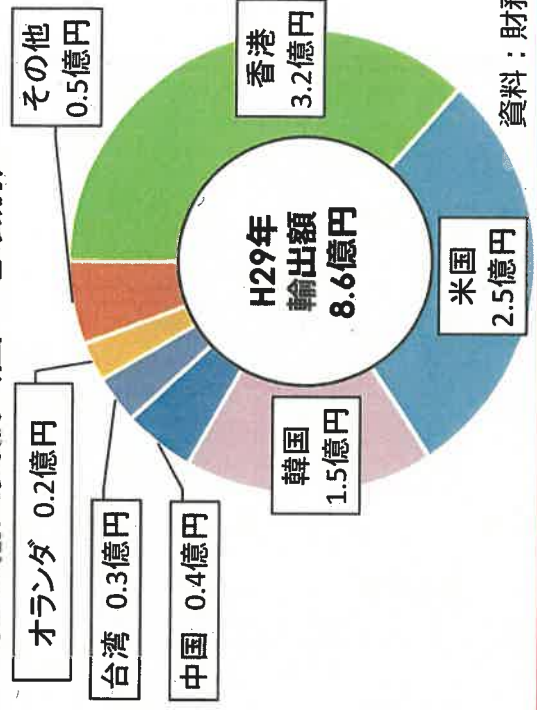
資料：財務省「貿易統計」

切り花の輸出実績

前年比
29年
金額：120%



切り花の輸出実績 (国・地域別)



資料：財務省「貿易統計」

中国・北京国際園芸博覧会政府出展事業 [新規]

【187（一）百万円】

対策のポイント

我が国が世界に誇る高品質な花きの輸出拡大を図るため、最大の輸出先である中国で平成31年4月から開催される北京国際園芸博覧会に政府出展し、国産花きの競争力強化を図ります。

<背景／課題>

- ・平成31（2019）年4月から10月まで、中国の北京市延慶区で北京国際園芸博覧会が開催されます。中国は我が国が世界に誇る高品質な花きの最大の輸出先国であることから、園芸博覧会の開催を契機に更なる輸出拡大が期待されます。
- ・この国際園芸博覧会に政府出展し、来場者が国産花きの高い品質や魅力に直接触れることは、国産花きを中国を始めとする東アジア地域に輸出拡大していく上で有効です。
- ・平成31（2019）年4月から半年にわたり開催されるため、これに必要な準備は平成30（2018年）年度から行う必要があります。

政策目標

花きの輸出額の増大
(88億円（平成28年）→150億円（平成31年）)

<主な内容>

中国・北京国際園芸博覧会の開催の前年度である平成30年度は、政府出展事業計画の検討・作成、出展設計、屋内展示場施設の建設、出展植物の調査・調達、広報等を行います。

（委託費：定額）
（委託先：民間団体等）

（お問い合わせ先：生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室（03-6738-6162））

1. 基本方針

1-1. はじめに

花き産業は、農地や農業の担い手の確保を図る上で重要な地位を占めているとともに、花きに関する伝統と文化は、国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割を担っている。

他方、我が国の花き産業は、近年の国内市場における花き消費の伸び悩み、大量生産された安価な輸入切り花の増加、燃油価格の高騰といった様々な課題を抱えており、今後の花き産業の振興に向けては、国際競争力の強化が緊要な課題となっているところである。

このような状況の中、平成 26 年 12 月に、花き産業と花きの文化の振興を目的とする「花きの振興に関する法律」（平成 26 年法律第 102 号）が施行された。法律では、我が国花き産業の国際競争力の強化の観点から、生産者の経営の安定や加工及び流通の高度化、研究開発の推進、花きの文化の振興等に加え、輸出の促進や博覧会への参加が謳われている。また、2013 年に農林水産省が策定した「花きの輸出戦略」においては、2020 年に花き輸出額を 150 億円とする目標を立てている。

平成 28 年 4 月から 10 月にかけてトルコ共和国（以下「トルコ」という。）で開催される 2016 年アンタルヤ国際園芸博覧会（以下「本博覧会」という。）への我が国の政府出展は、我が国の多様で高品質な花きや豊かな花きの文化について、トルコを含む中東地域をはじめ世界に向けて発信し、国産花き及び花きの文化の輸出拡大、さらには我が国花き産業の振興に繋げていく観点から非常に有意義なものとなることが期待される。このため、農林水産省は、花き関係団体や関係省庁等と連携し、本博覧会において以下のとおり屋内展示を行うこととする。

1-2. 本博覧会の概要

本博覧会は、平成 28 年 4 月 23 日から 10 月 30 日までの間、トルコ南西部アンタルヤ県の県都アンタルヤにおいて、「花と子供達 ― 将来世代のための緑豊かな暮らしを拓く ―」（仮訳）をテーマに開催される、中東地域で初の国際博覧会条約に基づく国際園芸博覧会であり、開催主体である 2016 年アンタルヤ博覧会機構は、100 ヶ国及び 30 機関の参加と、約 600 万人の来場者を得ることを目標としている。

我が国の屋内展示は、約 110 ヘクタールの会場内にある屋内展示会場に、約 250㎡の規模で、我が国の多様で高品質な花きや、花きの文化の展示・紹介を行うものである。

1-3. 出展の基本的考え方

（1）目指すべき方向

本博覧会への政府出展が、トルコを含む中東地域をはじめ世界に向けての花きや花きの文化の輸出拡大等、我が国の花き産業及び花きの文化の振興に繋がることを目指す。

（2）具体的方策

①多様で高品質な国産花きの海外へのアピールとして

我が国は高い水準を誇る園芸文化・技術を古より現代に至るまで連綿と受け継ぐ世界屈指の園芸大国であり、我が国の多様で高品質な花きは、2012 年にオランダで開催されたフェンロー国際園芸博覧会（フロリアード 2012）において多くの賞を受賞するなど、国際的にも極めて高い評価を得ている。近年国内市場における花き消費が伸び悩む中、アジア新興国やヨーロッパ諸国、米国向けを中心に、花きの輸出は増加傾向にある。

また、前述のとおり、「花きの振興に関する法律」においても、我が国花き産業の振興の観点から、国産花きの更なる輸出の拡大が求められている。

このため、本博覧会への政府出展を契機に、トルコのみならず中東地域をはじめ欧州や中央アジア地域に向けた国産花きの輸出拡大に繋がるよう、輸出が見込める多様で高品質な花きについて発信を行うこととする。

② 世界に誇る豊かな花きの文化の発信に向けて

我が国は四方を海に囲まれ、北東から南西にかけて細長く伸びた弧状列島で構成されており、明確な四季と豊かな国土に恵まれながら、長い歴史の中で、簡素を尊ぶ繊細な感受性と独特の美意識や創造性を養い、独特の自然観と豊かな文化を築き上げてきた。生け花や盆栽、門松、花見等、我が国が世界に誇る豊かな花きの文化はその代表例であり、日本人は古より四季折々の花や緑と共生し、これらにまつわる行事や習慣を共有し合うことで、互いの絆を育んできた。

また、「花きの振興に関する法律」においても、花きの文化の振興を図ることとされている。

こうしたことから、博覧会における展示に当たっては、国産花きのみならず、我が国が世界に誇る豊かな花きの文化についても発信し、総合的な花きのジャパン・ブランドを確立していくことが重要である。

さらに、東日本大震災の被災地で生産された花きの展示や現地での花育の様子などを伝えることにより、被災地の復興への理解と支援を国内外で得るとともに、支援に対する感謝を世界に示す機会とする。

1-4. 出展テーマ

具体的な出展テーマは、本博覧会政府出展屋内展示基本計画の策定までの作業の中で設定することとし、本基本方針では、出展テーマの設定に向けた方向性について示すこととする。

(1) 出展テーマの設定に向けた方向性

政府屋内展示を行うに当たっては、我が国としての出展テーマを設定し、開催主体及び来

場者に対して明確なメッセージを示す必要がある。この出展テーマは、本博覧会の全体テーマ「花と子供達 ―将来世代のための緑豊かな暮らしを拓く―」との整合性を図りつつ、我が国の花き産業・花きの文化を象徴するものとする必要がある。

① 博覧会テーマとの整合性

開催主体作成の博覧会特別規則案及びテーマ・ガイドライン案によれば、「花」は将来世代（子供達）に引き継ぎたい緑豊かな暮らしの象徴であり、全体テーマのほか、全体テーマを解釈し具現化するためのガイドとして「歴史」、「生物多様性」、「持続性」、「緑の都市」の4つのサブテーマが設定されている。参加国は、全体テーマ及びサブテーマを自由な観点から発展させることも、一つのサブテーマを掘り下げることも、複数のサブテーマからヒントを得て全体テーマの新たな解釈を示すこともできるとされている。

② 我が国の花き産業・文化を象徴

我が国としては、上記①の整合性に留意しつつ、前節の「出展の基本的考え方」を踏まえ、我が国花き産業及び花きの文化の振興に資するとともに、博覧会来場者が我が国の出展スペースに足を運びたくなるような訴求力の高い出展テーマを設定することとする。

(2) 出展テーマ設定の例（これらは例示であり、出展テーマの設定を誘導・制限するものではない。）

―花きの改良の歴史等を通じて生物多様性の重要さと我が国で育成された品種の多様性を訴えるテーマ設定とする。

―子供を対象にした、花や緑に親しみ、情操を育む「花育」の概念や活動をアピールするテーマ設定とする。

―日本の四季を感じさせ、我が国の切り花（生け花）や植木の良さをアピールできるテーマ設

定とする。

ー我が国の花きの文化や他の伝統文化と花の関わりを外国人にもわかり易く提示するテーマ設定とする。

1-5. 展示・催事等の内容と方法

(1) 展示

① 「花と子供達」という本博覧会のテーマ、屋内という条件、250㎡という規模の制約、6ヶ月という長期にわたる会期等を踏まえ、明確なテーマとメッセージやストーリー性のもと、来場者の記憶に残る簡素でシンボリックな展示を行う。

② 花き等園芸製品の現物展示のほか、写真、映像等の様々な媒体を活用し、視覚（画像）、聴覚（音声）、嗅覚（香り）、味覚（味）、触覚（さわりごこち）など、五感を刺激し「発見」「体験」により来場者を楽しませる工夫を行う。

③ 花きと花きの文化についての展示を行う際には、着物や焼き物、観賞魚等花き以外の我が国特有の文化も海外で高い評価を得ていることから、トルコ人の我が国への関心の持ち方にも留意しつつ、花きとこれらに関連づけた演出も活用する。

④ 花きの素材の展示と併せて、花の生け方等我が国の花きの活用方法に対する理解が深まるよう工夫する。また、最近研究が進んでいる花の持つ癒やし効果などの効用についてもアピールする。

⑤ 展示品目の選択に当たっては、和風という意味での日本らしさや、我が国の育種・生産技術の高さをアピールできる品目、トルコでの生産が少なく輸入が見込まれる品目等に着目し、それらの特徴が活かせる展示方法を工夫する。また、我が国で育成された品種であれば、出展の目的を明確にした上で、国外で生産されたものも活用する。

⑥ 一つの展示が来場者を魅了するだけでな

く、我が国政府出展全体のテーマと個々の展示とのつながりを確保する。このため、統括官（総合プロデューサー）をおく。

⑦ 展示物の日常の管理及び賓客への接遇等を円滑かつ適切に行うため、花きの知識を有する専門スタッフ等適切な人員を展示会場に配置する。

⑧ 来場者への展示の紹介や案内、海外花き関係者への説明等政府出展の総合窓口となるインフォメーションカウンターを設け、来場者に対する様々な情報提供やサービスを実施する。

⑨ 展示にあたっては不特定多数の来場者が訪れることを踏まえ、展示品等にかかる知的財産が保護されるよう十分配慮する。

⑩ 会期が夏季と重なることから十分な暑さ対策を講じる。なお、屋内展示場の物理的及び運営上の条件が許せば、グリーンカーテンを設置するなど柔軟な対応を検討する。

⑪ 地方公共団体や花き等園芸関係団体、民間企業等の企画展示については、政府出展のテーマとの整合性や他の展示とのつながりを考慮しつつ、それぞれの団体や地域の特色（花き以外の地域特産の園芸作物を含む）を活かせる展示とする。

(2) 商業的活動

① 開会期間中に、我が国の花き業界とトルコを含む地中海・中東地域の花き業界との関係強化とビジネスの拡大を目的とする意見交換会を開催する。

② 必要に応じ、本博覧会規則で認められている商業スペース（特別規則案では屋内面積の2割以内）を確保し、物販を含め出展者等が有効に活用できるようにする。

③ インフォメーションカウンター等で収集した現地バイヤー等関係者の情報を取りまとめて出展者にフィードバックする。

(3) 催事

催事の実施を通じ、来場者等に広く日本の伝統的な花き等の文化を紹介し、トルコをはじめ中東・欧州地域から来る者を中心とする来場者のために、日本文化への理解を深めるとともに日本文化を楽しんでもらえるプログラムを実施する。

① 開会式、閉会式、ジャパNDERの実施

本博覧会の開幕及び閉幕に併せ、開会式及び閉会式を開催する。また、ジャパNDER(ウィーク)に併せ催事を実施する。その際は、生け花、茶道、祭り、踊り、折り紙等の日本の花きを含む文化の実演や体験等による紹介、会場を盛り上げる演奏、演出等を実施し、来場者を楽しませる様々な工夫をする。

大型催事の日程は、日本及びトルコの休暇シーズンや国産花きの供給可能量、歴史的記念日等に配慮し、効果的な時期に設定する。

② その他催事の実施

生け花や茶道、フラワーデザイン、折り紙等の日本の花きを含む文化の実演や体験による紹介等を実施し、展示効果を高める。

花育に関する展示・催事については、菖蒲の節句、七夕など花きと子供に関係した季節行事に配慮する。

ワークショップの実施に当たっては、会場内での位置取りを工夫することや来場者が参加しやすい日程にするなど効果的な実施に努める。

③ 現地関係団体との連携

実施に当たっては、在トルコ日本人の関係団体や現地トルコ人の関係団体等と連携し、ボランティアなどの協力を求める。

1- 6. 広報、啓発活動

(1) 国内向け

開会前は、インターネットや園芸雑誌等を通じ、本博覧会への積極的な出展、出品を促すべく、広く周知を図る。

会期中は、日本展示の様子や品種コンテストの結果等について国内向けの広報を積極的に実施し、日本産花き等園芸品に対する認知度や関心を高める。このため、現地での話題等のトピックス、催事、品種コンテストの結果等を整理して、花き関係の新聞や雑誌等マスメディアへの投げ込み、来場するマスメディアを対象とする案内やブリーフィング等を積極的に実施する。なお、地方からの出展者を考慮し、その地方のテレビ局や新聞等マスメディアへの情報提供についても配慮する。

また、ブログやSNSなど双方向のメディアを用い、会期終了後もコンテスト受賞作品の情報提供等に努める。

さらに、関係業界の協力を仰ぐなど、効果的な広報の実施に努める。

(2) 海外向け

日本の展示会場に多くの来場者を呼び込むため、日本の展示の内容等を英文HPで紹介するとともに、地中海・中東地域等海外の雑誌、新聞への掲載等を実施する。

また、現地での話題等のトピックス、催事、品種コンテストの結果等を整理し、花き等園芸関係の新聞や雑誌等マスメディアへの投げ込み、来場するマスメディアを対象とする案内やブリーフィング等を積極的に実施する。

1- 7. 花き業界の活性化

中東地域で初の国際博覧会条約に基づく国際園芸博覧会であるという貴重な機会を利用し、花きの育種、生産、流通、販売、文化等の各方面から企画展示への参加、品種コンテストへの出品や催事への参加・協力、専門スタッフの派遣等様々な形での参加を促し、花き業界の活性化を推進する。